

2016年度一橋大学法科大学院 前期授業予習・推薦図書等について

(既 修 者)

以下に続く資料は、2016年3月3日までに担当教員から連絡のあった指示等を取りまとめたものです。

以下の資料は、一橋大学法科大学院公式サイト（以下「公式サイト」と表記します。）にも掲載します。

また、今後、担当教員から予習指示の追加や変更がある場合は、随時、公式サイトに追加・変更として掲載していきますので、こまめに公式サイトをチェックするようにしてください。

<公式サイトURL>

<http://www.law.hit-u.ac.jp/home/lawschool/>

<一橋大学学術総合システム Mercas(Web シラバス)>

<https://syllabus.hit-u.ac.jp/websyllabus/userattestation/>

ID、パスワードの入力なしでログインしても閲覧ができます。

2016/3/3 現在

公法演習Ⅰ 渡邊康行

渋谷秀樹ほか『憲法事例演習教材』（有斐閣、2009年）をテキストとして、授業を行います。第1部第2問「個人と団体」、第6問「思想・良心の自由」、第7問「政教分離原則」……という順に進みます。さしあたり各単元の Questions について、各自で回答を用意してください。より詳細な予習指示は、3月末ごろ行います。

授業は憲法に関する一定水準の知識があることを前提として進めますので、各自の基本書を読み返したり、憲法判例百選などを使って判例を復習したり、しておいてください。参考書としては、4月初めに刊行予定の、渡辺・宍戸・松本・工藤『憲法Ⅰ 基本権』（日本評論社）を挙げておきます。

+++++

民法法演習Ⅰ 滝沢昌彦

※特に予習指示はありません

+++++

民法法演習Ⅱ 杉山悦子

第1回目は、三木浩一・山本和彦編「ロースクール民事訴訟法（第4版）」の Unit5(訴えの利益)を扱います。テキストやその他の教科書、参考書を参照しつつ、解答を考えてきてください。授業での指名の仕方などについては、後日連絡する予定です。

+++++

刑事法演習Ⅰ 橋本正博、葛野尋之

1. 予習内容

この科目では、刑法および刑事訴訟法の基礎を確認しながら、学んできた解釈論に関する知識を用いて、具体的な事案をいかに解決するか、という課題にとりくみます。基本判例を含め、刑法・刑事訴訟法の全体をひととおり理解している

ことが前提になります。

前半は、橋本が担当し、実体法に関するテーマを扱います。毎回、数例の裁判例を提示し、それらがいかなる考慮で特定の結論に至っているかを検討する予定です。特定の結論を示した判例の記憶でもなく、裁判所の判断の「傾向」分析でもなく、現に考慮されている具体的な事情と判断の尺度とを吟味し、その当否を考えるとともに、自ら判断する手がかりを得ることを狙っています。そこで、個々の論点というよりは、全体にわたる土台を確認するつもりで、自分の使用してきた刑法の教科書を読み直すのがよいでしょう。

第1回授業のための予習内容は、具体的な質問項目の形で、3月に改めて指示します。

後半は、葛野が担当し、手続法に関するテーマを扱います。毎回、基礎的事項の確認、重要判例の理解の確認、設例についての検討を、設問に回答してもらう形で進めます。判例の理解としては、たんに「判例はこう言っている」と覚えるだけではなく、法の解釈と法の適用の両面において、「判例はなぜ、どのような考えに立ってそのように判断したのか」を理解する必要があります。実体法に比べ、手続法の基礎的学習がまだ十分でない人もいるかもしれませんし、十分学習してきた人も、再確認しておくことが望ましいと思います。各人、自分の使っている『教科書』をこの機会に1~2回「通読」しておくことを勧めます。その際には、必ず条文を参照し、条文のどの言葉がどのように解釈され手いるのかを確認すること、また、重要判例を参照するときは、判断の前提となった事実および事実への法の適用の仕方についても詳しく読み込んでおくことが重要でしょう。三井誠編『判例教材・刑事訴訟法（第5版）』（東大出版会、2015年）などが有用でしょう。

2. 推薦図書

刑法・刑事訴訟法については、受講者は既に相当程度に学習が進んでいるはずですから、各自の使い慣れた教科書の理解を深めることが第一です。この科目として特定の教科書を指定する予定はありません。

なお、前半の実体刑法に関して、法科大学院での刑法学習に何らかの指針がほしいという向きには、井田良『入門刑法学・総論』・『入門刑法学・各論』（いずれも2013年、有斐閣刊）を推薦しておきます。「入門」と題されているものの、法科大学院で期待される学修姿勢や水準を意識した書物となっており、著者の立場と自分の学んできた内容とが異なる方にも得るところは少なくないと思います。

ただし、この科目受講者の必読書という趣旨ではありません。

手続法については、繰り返しになりますが、基礎的理解を固めておくことが重要です。条文と重要判例を参照しながら、各人が使用している『教科書』を丁寧に「通読」することを勧めます。

+++++

行政法Ⅰ 薄井 一成

詳細は、初回の講義の冒頭でお話ししますが、本学のカリキュラムとの関係では、本講義は、行政法の初学者を前提として講義することになります。ただし、行政法は、他の法律科目以上に、初学者にとっては、なじみにくい科目とされます。したがって、とくに全くの初学者の方は、事前に簡潔なテキストなどを通読して、全体像を把握しておくことが重要とされます。もちろん、通常のテキストでも構いませんが、特に簡潔なもので、有益と思われるものとしては、以下のものを紹介しておきます。

藤田宙靖「行政法入門【第7版】」有斐閣

曾和俊文・山田洋・亘理格「現代行政法入門【第3版】」有斐閣

第1回は、ほぼ下記の内容を取り上げます。レジュメは講義の1週間ほど前にWeb上にupします。テキスト、判例集等で関係する部分を予習しておいてください。

第1回 行政法の基礎

- I 行政法の定義
- II 行政の概念
 - 1 控除説
 - 2 行政の分類
- III 公法概念
 - 1 公法と私法の区別
 - ・公法と私法の区別の必要性
 - ・公法と私法の区別の基準
 - ・公法と私法の関連と交錯
 - ・公法関係の内容
 - ・特別権力関係

+++++

会社法 仮屋広郷

1. 授業について

授業では、テキストとして、神田秀樹『会社法』（弘文堂、第18版、2016年）を利用します。初回の授業では、上記のテキストの「事業と法形態」（第18版は3月11日に発売予定なので、参考までに第17版の頁を記載しておきます。P.1～P.3）、「会社法の法源と構造」（P.11～P.12）、「株式会社法の歴史」（P.32～P.41）、「組織変更」（P.338～P.339）を扱う予定でいます。あらかじめ目を通しておいてください。

また、授業では『会社法判例百選』（有斐閣、第2版、2011年）も利用するので、各自で購入しておいてください。

2. 推薦図書など

開講前の推薦図書として、神田秀樹『会社法入門』（岩波新書、新版、2015年）をあげておきます。なお、最近の会社法学の傾向が知りたい人は、中村直人先生（本学出身の大先輩の弁護士さんです）が書かれた書評（『書齋の窓』630号〔2013年〕58頁～61頁）や、私が書いた書評（『書齋の窓』629号〔2013年〕74頁～78頁〔<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/25925>〕）を読んでみてください。

ところで、以前の授業において、新株予約権の有利発行との関わりでフェアネス・オピニオンに触れたときに、それが必ずしも公正中立に作成されるわけではない（＝発行会社から報酬をもらっているコンサル会社としては発行会社の意向に沿うような内容を記載しがちである）旨を述べたところ、授業終了後に、「そういうことって本当にあるんですか？」という質問を受けたことがありました。私は、学生さんの中には、同じように感じる人が結構いるのではないかと思います。自分もそうだと思う人は、瀬木比呂志『絶望の裁判所』（講談社、2014年）を読んでみてください。制度が持つ一つの側面として、理念や建前で設計・運営されるとは限らない面があることを考えるきっかけになると思います。

ちなみに、豊富な実務経験をお持ちの村岡啓一先生（第2代本学法科大学院長）は、同書は一面の真実を語っているとコメントされています（このコメントの掲載については、村岡先生の許諾をいただいています）。制度は人が作り出すもので

すから、上記の側面があることはある意味当然のことですが、そうした面に関心がある人は、拙稿「国際政治と会社法制改革——平成 5 年商法改正を通して今を見る」法学セミナー2016年3月号 48 頁以下も参照してみてください。

+++++

労働法Ⅰ 盛 誠吾

1. 推薦図書（教科書等）

浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法（第5版）』（有斐閣，2015年）を教科書として使用します。その他の参考図書については、シラバスを参照して下さい。

労働法を初めて学習する人もいるのではないかと思います。労働法の勉強にとって、法律や学説・判例を学ぶことが必要なことはもちろんですが、その前提として、労働法が対象とする労働関係の実態や現状を知り、理解することが重要です。そのためには、最近、マスコミでも頻繁に取り上げられているような、ブラック企業やブラックバイト、セクハラやマタハラ、労働者派遣法改正、非正規社員の正社員化、過労死や過労自殺など、さまざまな労働問題に関心を持ち、それらの問題を扱った解説本を読んだり、ネット上で情報を収集したりしてみてください。厚生労働省のホームページにも関係する情報が掲載されています。

2. 第1回目の予習

上記教科書の第1章と第2章を読んでおくこと。第1回目の講義では、その内容について質疑応答を行う予定です。また、毎回の講義に先立ち、レジュメと資料を manaba に掲載するほか、資料準備室で配布しますので、講義には、予習のうえ持参してください。

+++++

国際法 佐藤 哲夫

1. 授業で使用する教科書を、可能な限り、通読して下さい。
杉原高嶺他『現代国際法講義 第5版』(有斐閣、2012年)
2. 第1回授業の箇所を精読して下さい。
「第1章 1 国際法の歴史」1-1 2頁
3. 余裕があれば、次の書物もどうぞ。
松井芳郎『国際法から世界を見る——市民のための国際法入門 [第3版]』
2011年

+++++

比較刑事司法 王 云海

※特に予習指示はありません

+++++